サイバーセキュリティだより

発行：愛媛県警察本部生活安全部サイバー犯罪対策課

令和8年
10月7日
Vol. 24

SNSやメールの乗っ取り・なりすましに注意！！

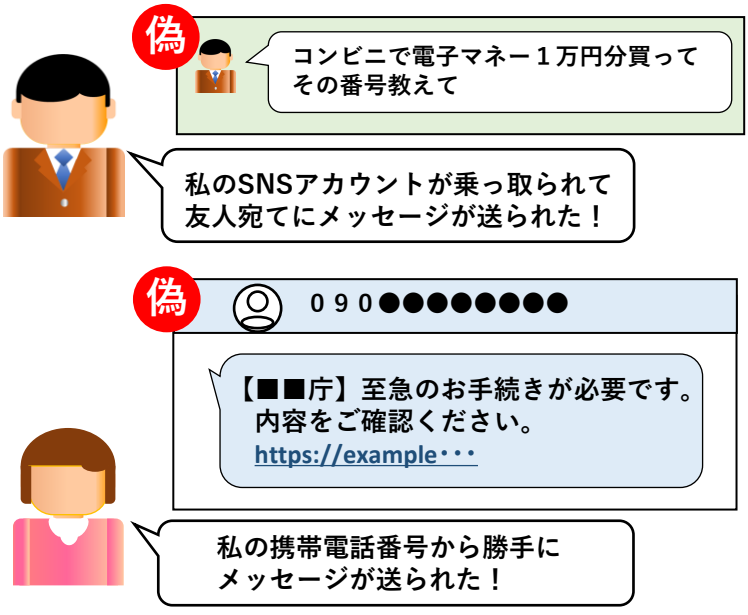

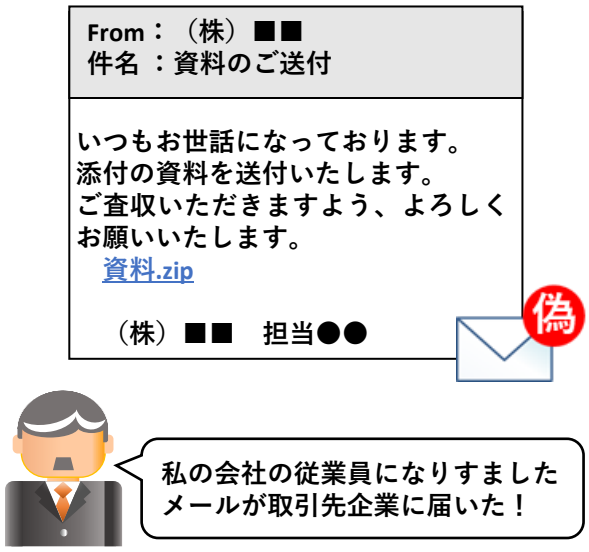

■　乗っ取り防止・早期発見のために

- ○　パスワードを使用する場合は、複雑で推測しにくいものに設定する
- ○　使用するパスワードは、他のアカウントで使い回さない
- ○　多要素認証やログイン通知、セキュリティサービスを利用する

■　乗っ取り被害に遭った時は

- ○　ログインできる場合は、新しいパスワードに変更する
- ○　自分以外の見覚えのない端末は、全てログアウトする
- ○　アカウントの登録情報や認証方法が変更されていないか確認する

■　乗っ取り・なりすまし被害に遭った時は

- ○　交流相手に注意喚起する
- ○　サービス提供会社に相談する
- ○　**警察に通報・相談する**

▶ 最寄りの警察署又はサイバー犯罪相談窓口
https://www.npa.go.jp/bureau/cyber/soudan.html

愛媛県警察本部サイバー犯罪対策課
TEL　089-934-0110（代）